

令和6年度 電子制御装置整備の整備主任者等 資格取得講習（試問）の開催について

※整備主任者等資格取得講習の「実習」については徳島県自動車整備振興会もしくは支局長認定機関へ連絡して下さい。

※今回は「試問」のみの実施となります。学科は実施しませんので、学科を受講されていない方は試問を受けることはできません。

徳島運輸支局

標記について、下記のとおり開催します。

記

1. 研修日時及び場所、受講人数について

日付	時間	受講可能人数	場所（会場）	申請受付期間
令和7年 3月11日 (火)	受付 13:30~13:50 試問 14:00~14:30	10名	徳島運輸支局 2階 会議室 (住所) 徳島市応神町応神産業団地 1-1	3月3日 ~3月7日 郵送申請 不可

※再試問の方については事前申請不要

2. 当日の受付方法について

「試問」を受けるためには「実習」と「学科」の受講を終える必要があります。

- ① 実施日時に会場へお越し下さい。
- ② 会場の受付窓口にて、受付をします。
- ③ 受付が終わった方から講習会場にご入場頂けます。

受講当日必要なもの 【必須】

- ア) 「運転免許証」、「マイナンバーカード」等の本人確認書類
- イ) 研修教材「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト」
- ウ) 筆記用具（えんぴつ・消しゴム）

3. 自動車整備振興会からのお知らせ

整備主任者等資格取得講習の「実習」についてなど、(一社)徳島県自動車整備振興会からお知らせがありますので、別途、ホームページ等の確認をお願いします。

URL・・・(<http://www.oasis-tokushima.or.jp/>)

4. 問い合わせ先

徳島運輸支局検査整備保安部門

住 所：徳島県徳島市応神町応神産業団地 1 - 1

TEL：088-641-4813

5. その他

○駐車場所は支局のすぐ前の駐車場所をご遠慮いただき外周の植込み沿い等に駐車して下さい。

